

議案第17号

中学校の通学区域の変更について
通学区域を次のとおり変更する。

平成26年7月25日提出

北九州市教育委員会

教育長 垣迫 裕俊

提案理由 洞北中学校の通学区域の一部を高須中学校の通学区域に変更する必要があるので、この案を提出する。

中学校の通学区域の変更について

「洞北中学校」の通学区域の一部を下記のとおり変更する。

1 対象地区

若松区大字小敷の一部

2 変更内容

対象地区の通学区域を「洞北中学校」から「高須中学校」に変更する。

3 変更理由

当該地区は、平成29年4月に学研地区に開校予定の新設小学校の通学区域となる予定である。

そのため、新設小学校の児童が卒業する平成30年4月から、高須中学校へ変更するもの。

4 施行予定期日

平成30年4月1日

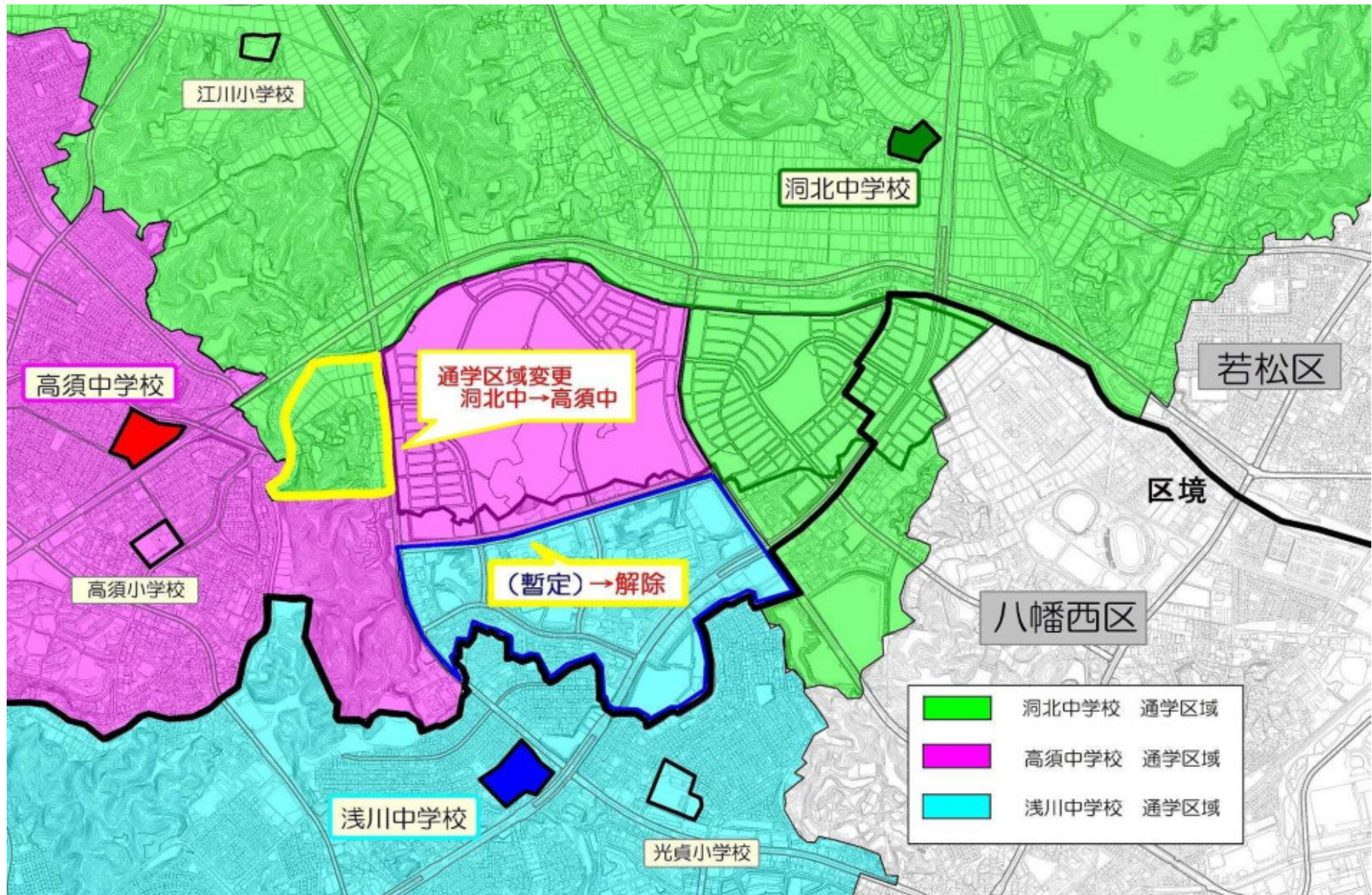
※ 若松区小敷ひびきの三丁目、ひびきの、ひびきの南一丁目、ひびきの南二丁目の通学区域に関する暫定措置（平成13年4月1日適用）は、平成30年3月31日をもって解除する。なお、この時点で当該暫定措置により、洞北中学校に就学している生徒は、引き続き卒業まで洞北中学校に就学できるものとする。

通学区域変更部分 新旧対照表

新					旧				
小学校名	中学校名	町名	番・号	備考	小学校名	中学校名	町名	番・号	備考
新設	<u>高須</u>	大字小敷			新設	<u>洞北</u>	大字小敷	<u>一部</u>	
新設	浅川	小敷ひびきの三丁目	1番 ～5番		新設	高須	大字小敷	<u>一部</u>	
新設	浅川	ひびきの			新設	浅川	<u>洞北</u>	1番	<u>(暫定措置)</u>
新設	浅川	ひびきの南一丁目			新設	浅川	<u>洞北</u>	～5番	<u>(暫定措置)</u>
新設	浅川	ひびきの南二丁目			新設	浅川	<u>洞北</u>		<u>(暫定措置)</u>

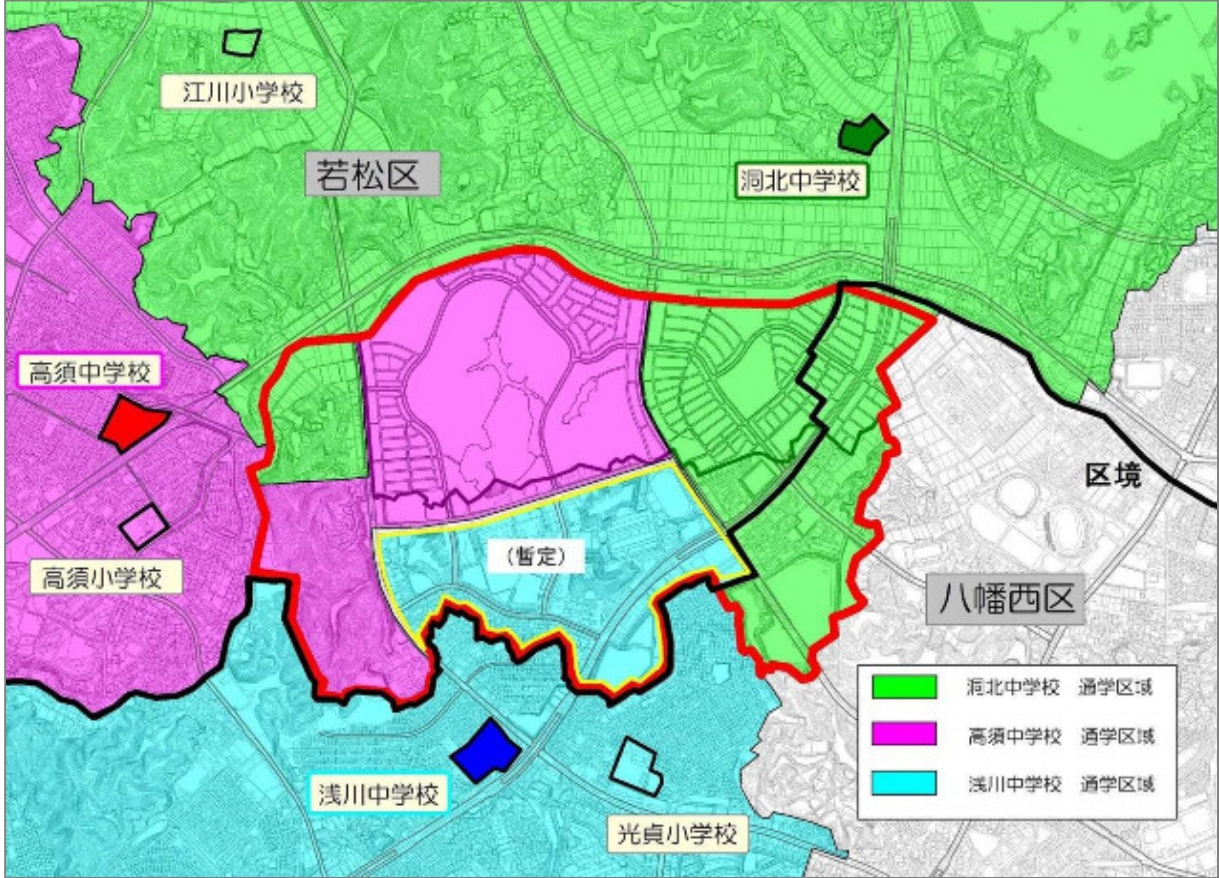
通学区域変更対象地区

平成30年4月1日



中学校の通学区域について

1 現在の通学区域



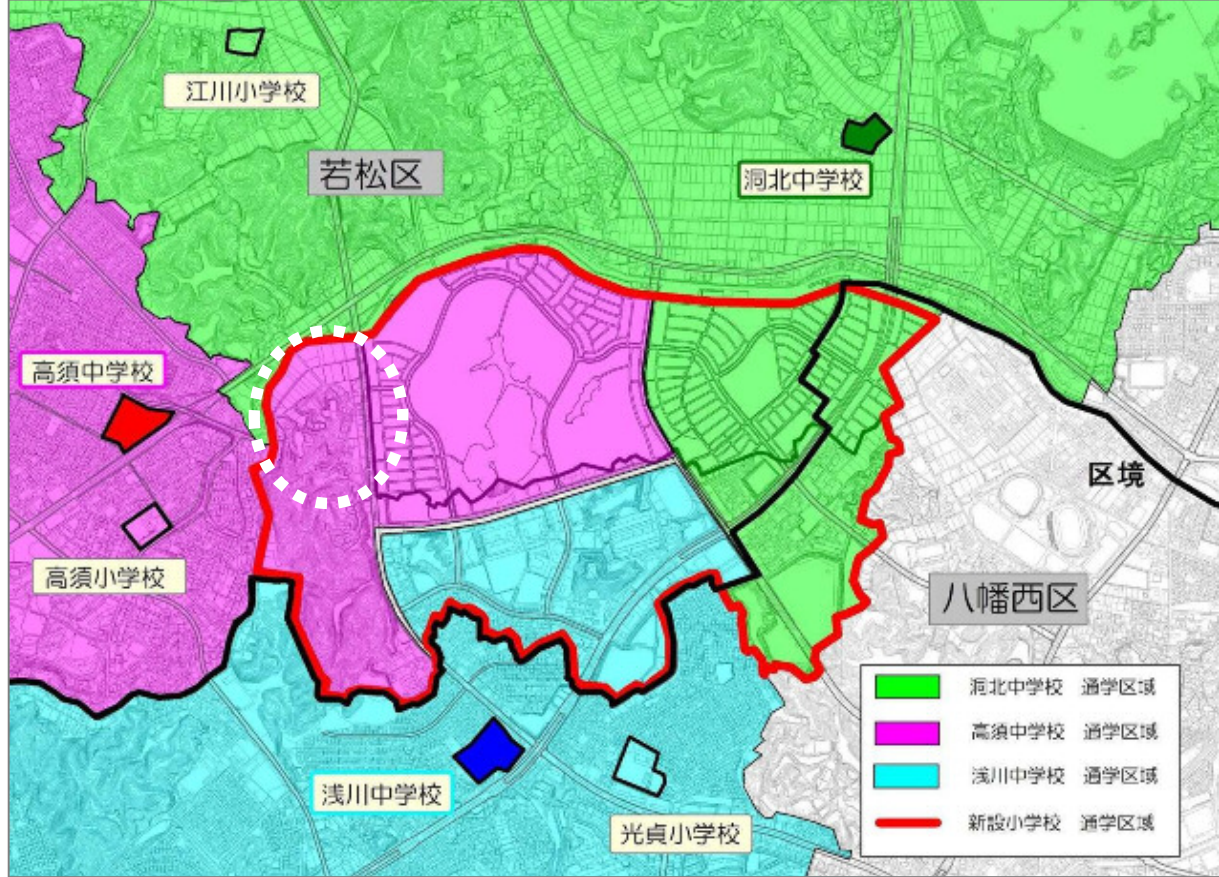
新設小学校の児童の進学する中学校の通学区域は洞北中学校、高須中学校、浅川中学校としている。

なお、浅川中学校の通学区域のうち、若松区の部分は暫定措置としている。
(洞北中学校への就学も認めている)

※ この暫定措置は、平成30年3月31日に解除する。



2 平成30年4月1日変更



【変更内容】
大字小敷のうち、洞北中学校の通学区域として
いる部分を高須中学校の通学区域に変更する。